

令和7年3月26日

各位

瀬戸信用金庫

## ソーシャル・ローン契約締結について

瀬戸信用金庫（本店：瀬戸市、理事長：稲垣孝幸）は、名古屋高速道路公社（本社：名古屋市、理事長：松井圭介）とソーシャル・ローン契約を締結しましたので、お知らせします。

同公社は、名古屋市及びその周辺地域で都市高速道路を建設・管理することを目的に昭和45年9月24日、地方道路公社法に基づく全国初の公社として、愛知県と名古屋市の共同出資により設立され、平成25年11月23日の高速4号東海線の開通により、現行計画における名古屋高速道路全線81.2キロが開通しております。

同公社は、これまでも調達した資金を高速道路事業に充て、「経済活動の広域化・交流人口の拡大」や「安全・安心に対する社会的要請」などの社会的課題に対し、「高速道路の新規建設・改良工事」、「高速道路の維持管理及び長寿命化対策」などといった事業を通じて、引き続き社会的課題の解決に努めております。本ローンにて調達された資金も同様に、同公社が担う高速道路事業に充当され、社会的課題の解決に向けたプロジェクトに活用される予定です。

当金庫では、引き続き、SDGs達成に向けた取組みを積極的に行ってまいります。

### 記

#### 1. ソーシャル・ローン契約の内容

##### <概要>

貸付形態	シンジケーション方式タームローン（証書貸付）
総額	20億円
資金用途	事業資金（高速道路の新規建設、改良工事等に係る新規資金又は借換資金）
実行日	令和7年3月25日
アレンジャー・エージェント	株式会社三菱UFJ銀行
シンジケート団	当金庫 他6行庫

## 2. ソーシャル・ローンについて

ソーシャル・ローンとは、社会的課題解決に向けたプロジェクトに充当することを目的としたローンのことです。

同会社のソーシャル・ファイナンス・フレームワーク（資金調達における枠組み）は、令和4年10月13日、株式会社格付投資情報センター（R&I）より国際資本市場協会（ICMA）が定めるソーシャルボンド原則2021及び金融庁ソーシャルボンドガイドライン（2021年版）に適合している旨の評価を取得しております。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

経営サポート部 経営サポートグループ

TEL：0561-86-0154